

～ 市民のみなさまへ ～

市民のみなさまには、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛にご協力をいただき誠にありがとうございます。ご不便な生活を送られ、ストレスなども感じられていることと存じます。

一日も早く新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かい、これまでの生活が戻ることを願っておりましたが、埼玉県内においては依然として予断を許さない状況にあります。

このことから、国の緊急事態宣言の取扱方針が決定する前ではありますが、本日（４月２８日）、県から県教育委員会を通じて市町村立学校について、５月３１日まで休業を延長する要請がございました。

これを受けて、本市におきましても市民のみなさまの命と健康を守ることを最優先に、市立小中学校の臨時休業、公共施設の利用の休止等を５月３１日まで延長することを決定いたしました。

友達や先生との再会、授業の再開を心待ちにしていた児童生徒のみなさん、また、各地区行政センターをはじめ、市立図書館や市民体育館などの公共施設の利用を予定されていたみなさまには誠に申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今週から始まる大型連休における、みなさま一人ひとりの行動が、感染の拡大を抑えることに繋がります。一日も早い収束に向けて、不要不急の外出の自粛、手洗いや咳エチケットの徹底と、感染リスクの高くなる３つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話）を避けるなど、引き続き感染リスクの低減に努めていただきますようお願いいたします。

令和２年４月２８日

飯能市長

大 又 保 勝